

在宅医療の見直しについて

1 在宅医療（指針概要）

- 疾病構造や人口構成の変化を踏まえた在宅医療の状況
- ICT（情報通信機器）の活用等を含めた訪問診療・訪問看護の提供体制の構築・整備【新規】
- 介護施設等を含む看取り体制や、医療ニーズの高い利用者へ対応を見越した関係機関や訪問看護事業所間との連携強化
- 地域の実情を踏まえた歯科医療機関間の連携及び医科歯科連携の推進
- 急変時対応として、病院、診療所、歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーション等との連携を踏まえた 24 時間の提供体制の整備

2 現在の取組状況等

- ICT（情報通信機器）の活用等を含めた訪問診療・訪問看護の提供体制の構築・整備【新規】
 - ・在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有と連携を促進するため「京あんしんネット」の普及・啓発・導入を支援
 - ・在宅医療を担う医療機関に対する医療機器の整備等を支援
 - ・訪問看護ステーションへの車両の購入を支援
- 介護施設等を含む看取り体制や、医療ニーズの高い利用者へ対応を見越した関係機関や訪問看護事業所間との連携強化
 - ・各地域の実情に応じた体制整備のため多職種連携等に資する研修等を支援
 - ・看取り対策プロジェクトとして、医療・介護が柔軟に選択できる環境と体制を構築
- 地域の実情を踏まえた歯科医療機関間の連携及び医科歯科連携の推進
 - ・訪問歯科診療に従事する医療従事者への研修を支援
- 急変時対応として、病院、診療所、歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーション等との連携を踏まえた 24 時間の提供体制の整備
 - ・在宅での対応が困難になった時に、スムーズに病院で受診し必要に応じて入院ができる「在宅療養あんしん病院」登録システムの推進
 - ・在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有と連携を促進するため「京あんしんネット」の普及・啓発・導入を支援（再掲）
 - ・各地域の実情に応じた体制整備のため多職種連携等に資する研修等を支援（再掲）
 - ・看取り対策プロジェクトとして、医療・介護が柔軟に選択できる環境と体制を構築（再掲）

3 課題

○今後増加する在宅医療のニーズに対し、継続して提供体制を確保するために以下の点に留意する必要がある。

- ・ 65 歳以上人口が増加（超高齢者社会）し、15 歳～65 歳までの生産年齢人口が減少している。
- ・ 人口構成の変化に伴い、在宅医療を担う医療従事者の確保が難しいため、多職種連携や ICT の活用等を行い、効率的に医療を提供する必要がある。
- ・ 急変時に対応するため、24 時間提供体制を確保する必要がある。
- ・ 地域間の医療資源に差がある。

4 論点

○今後増加する在宅患者への対応体制をどう考えるか。

○急変時対応（往診、訪問看護、緊急入院）体制をどう考えるか。

○在宅医療を支援する病院の役割をどう考えるか。

○在宅医療に必要な医科・歯科・薬局・介護等の多職種連携をどう考えるか